

令和7年度 瑞穂市社会福祉協議会 会費の納入にご協力をお願いいたします

地域福祉活動の推進のために

本会は、「ともに支え合い ともに創る 安心していきいきと暮らせるまち みずほ」の実現に向けて、市民の皆さまや保健・医療・福祉等の関係機関と連携を図りながら、さまざまな福祉の活動を展開しています。

こうした活動は、皆さまからいただいた会費が貴重な財源となっております。市民の皆さま、企業・団体及び事業所の皆さまに会員となっただき、共に地域福祉のさらなる充実に取り組んでいきたいと思っております。

どうか、本会の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

Q1. 社会福祉協議会（社協）って何？

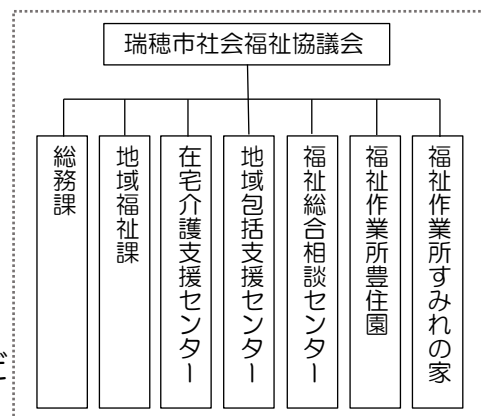
社会福祉協議会は、社会福祉法により地域福祉の推進を図ることを目的として位置づけられた公共性の高い社会福祉法人であり、住民参加による地域での支え合い事業を進めています。全国の市町村、都道府県および中央に組織されています。それぞれ独立した組織ですが、相互のネットワークを活かして活動しています。

Q2. 瑞穂市社協は何をしているの？

本会は右図のような組織体制で、地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、福祉総合相談支援、ボランティア活動や福祉共育の推進等に取り組んでいます。

これら事業を行うための財源は、市民の皆さまからの会費、赤い羽根共同募金、瑞穂市や岐阜県社会福祉協議会からの補助金・受託金などです。

※社協だより「あい♥愛」6月号、本会ホームページもご覧ください。



Q3. 社協会費はどのように使われているの？

さまざまな福祉課題を地域全体の課題として捉え、《“自分たちの住むまちの福祉を、自分たちの力で” 支えていくことのできるまちづくり》を推し進めています。会費は、このような地域福祉推進活動の貴重な財源となっています。詳しくは、裏面をご覧ください。

Q4. 社協会費の種類と集め方は？

一般会費と賛助会費があります。

＜一般会費＞ 個人のかた（1世帯当たり） 1口 1,000円

自治会長にとりまとめをお願いしていますので、自治会を通じて納入していただきますようお願いいたします。新規に加入していただける場合は、自治会の役員（自治会長や班長など）または本会へお申し出ください。

＜賛助会費＞ 企業、団体及び事業所 1口 5,000円

企業等へは、ご協力のお願いとともに振込用紙などを郵送いたしますので、納入していただきますようお願いいたします。新規に加入していただける場合は、本会の窓口又はお電話にてお問い合わせください。説明に伺います。



岐阜県社会福祉協議会キャラクター
2024



社協だより
「あい♥愛」



本会
ホームページ

地域の支え合いの推進

少子高齢化、人口減少、核家族化が進む中、地域課題は多様化し、従来の支援のみでは対応が難しくなっています。「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていく」ために、地域での支え合いがますます重要になってきています。誰もがいつまでも安心して暮らしていけるよう、地域の支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。また、子どもたちが「福祉に関する知識」を体験しながら習得し、“思いやる心”を育むための活動を行います。

- ・地域の支え合い活動の支援（校区における福祉活動など）
- ・買い物等支援事業（本田団地・牛牧団地・七崎・呂久）
- ・見守り体制の構築（福祉協力員の設置・交流など）
- ・地区社協の運営支援（穂積校区・牛牧校区）・設立支援
- ・サロン活動の推進（ふれあい・いきいきサロンなど）
- ・学校での福祉の授業（福祉共育）ともいく など



ふれあい・いきいきサロン



福祉共育（高齢者疑似体験）ともいく

生活を支える福祉サービスの充実

日常生活上の困りごとにお応えするために、福祉サービスなどを提供します。

- ・福祉車両の貸出
- ・福祉機器（車椅子・歩行器・四点杖）の貸出
- ・経済的な課題を抱えた世帯の自立支援
相談、資金貸付、緊急一時食料支援 など



令和7年度
皆さまから頂いた
一般会費
1,000円は、
このような活動に
使います。

ボランティア・市民活動への支援

市民の皆さまが、ボランティア活動をしやすい環境づくりを行います。

- ・ボランティアの相談やマッチング（ボランティアセンター事業）
- ・ボランティア講座の開催 など



ボランティア講座

災害時の支援体制・仕組みづくり

被災時、地域や各地の災害ボランティアセンターの協力を得て、本会が災害ボランティアセンターを設置・運営します。被災時に円滑な支援活動ができるよう、人材育成、支援体制や支援のための仕組みづくりを行います。

- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練
- ・法人の災害時のリスク軽減のための対策 など



瑞穂市マスコットキャラクター
かきりん



災害ボランティアセンター設置運営訓練



法人運営

福祉に関する情報提供や、事業の実施報告、情報セキュリティ対策の実施などに充てられます。

- ・ホームページの維持・更新 など

その他

組織の運営・管理の他、本会として、時代に即した住民参画の地域福祉の推進、組織の資質向上に向けて、取り組んでいます。

社会福祉法人

瑞穂市社会福祉協議会

<https://www.mizuho-shakyo.org>

瑞穂市社協

検索



《本部》ココロかさなる CCN センター

（瑞穂市総合センター）内

（瑞穂市別府1283番地）

TEL:058-327-8610 FAX:058-327-5323

《巢南支部》瑞穂市老人福祉センター内

（瑞穂市田之上597番地）

TEL・FAX:058-328-5174